

## 議案第23号

### 公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立米子コンベンションセンター）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

平成20年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 公の施設の名称   | 鳥取県立米子コンベンションセンター  |
| 2 指 定 管 理 者 | 米子市末広町294番地<br>財団法人とっとりコンベンションビューロー<br>理事長 井 藤 久 雄                           |
| 3 指 定 の 期 間 | 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで  |
| 4 理 由       | 米子コンベンションセンターの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、財団法人とっとりコンベンションビューローを指定管理者として指定しようとするものである。 |